

第89回定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2024年12月19日（木曜日）
午前10時 受付開始：午前9時

開催場所

東京都千代田区神田美土代町7番地
住友不動産神田ビル2階 ベルサール神田

末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
5名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

株主の皆様へ



株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

第8次中期経営計画の2年目にあたる第89期では、原材料費の高騰及び製品の流通量減少に伴う製造原価の増加や、販売費・固定費の増加が発生しました。これに対応するため、一部製品の値上げやトータルコストダウンの推進といった利益改善策を講じましたが、売上総利益の悪化を十分に補うには至らず、課題が残る結果となりました。

中期経営計画の3年目となる第90期は、基本方針である「成長事業の創出」に向かうべく、全社員一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援をお願い申し上げます。

2024年11月28日

代表取締役社長

内 山 剛 治

Contents

株主の皆様へ	1
株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	7
事業報告	16

計算書類	35
監査報告	39
ご参考	46

株主各位

証券コード：6316
2024年11月28日

東京都千代田区内神田三丁目4番15号

株式会社丸山製作所

代表取締役社長 内 山 剛 治

第89回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第89回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.maruyama.co.jp/ir/>



（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「株主・株式情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6316/teiiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www.2.jp.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「丸山製作所」又は「コード」に当社証券コード「6316」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、ご出席に代えて、書面（郵送）又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年12月18日（水曜日）午後5時40分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

① 日 時	2024年12月19日（木曜日）午前10時 受付開始：午前9時
② 場 所	東京都千代田区神田美土代町7番地 住友不動産神田ビル2階 ベルサール神田 （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
③ 目的事項	報告事項 第89期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容、計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 会社法に基づき、電子提供措置について前ページ記載の各ウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとされておりますが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 - ① 事業報告の「使用人の状況」「主要な借入先」「会計監査人に関する事項」「会社の体制及び方針」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前ページ記載の電子提供措置をとっている各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年12月19日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年12月18日（水曜日）
午後5時40分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年12月18日（水曜日）
午後5時40分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

株式会社丸山製作所 御中

××××年 ×月×日

1. _____
2. _____
3. _____
4. _____

（可決）
（反対）

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

株式会社丸山製作所

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全ての候補者に賛成の場合……“賛”を○で囲んでください。
- 全ての候補者を否認する場合……“否”を○で囲んでください。
- 一部の候補者を否認する場合……“賛”を○で囲み、
否認する候補者の番号を
欄内に記載してください。

第2号議案

- 賛成の場合……“賛”を○で囲んでください。
- 否認する場合……“否”を○で囲んでください。

※各議案につきましては、賛否の記載が無い場合、“賛”の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。



インターネットによる議決権行使のご案内

行使
期限

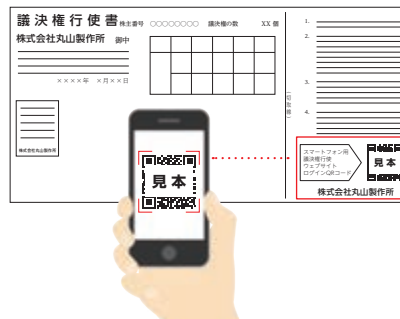
2024年12月18日（水曜日）
午後5時40分入力完了分まで

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。



※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

 0120-768-524

(受付時間 平日9:00~21:00)

第1号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名全員が任期満了により退任となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別 (ジェンダー)	現在の当社における地位及び担当		取締役会 出席状況 (2024年度)
1	お 尾 頭 正 伸	男性	代表取締役会長	再任	13/13回 100%
2	うち 内 山 剛 治	男性	代表取締役社長	再任	13/13回 100%
3	いし 石 村 孝 裕	男性	専務取締役 営業本部長兼国内営業本部長	再任	13/13回 100%
4	おお 大 平 康 介	男性	常務取締役 生産本部長兼千葉工場長	再任	13/13回 100%
5	たか 高 取 亮	男性	常務取締役 管理本部長	再任	13/13回 100%



男 性

再 任

● 略歴、当社における地位及び担当

1976年 4月 当社入社
1997年12月 MARUYAMA U.S.,INC.取締役社長
2001年10月 当社社長補佐兼グループ統括室長
2001年12月 当社取締役
2002年 7月 当社経営企画室長
2003年12月 当社常務取締役
2004年10月 当社管理本部長
2007年 4月 当社製造本部長兼千葉工場長
2008年10月 当社専務取締役管理本部長
2009年10月 当社国内営業本部長兼海外事業部長
2010年10月 当社代表取締役社長
2020年10月 当社代表取締役会長 [現在に至る]

● 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

● 取締役候補者とした理由

尾頭正伸氏は、2010年10月より代表取締役社長として、当社グループの経営の指揮を執り、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など、当社の持続的な企業価値の向上を図る役割を務めてまいりました。現在は代表取締役会長として、引き続き当社経営の監督を行っており、今後においても更なる貢献が期待できるため、当社の取締役候補者としたしました。

● その他取締役候補者に関する特記事項

1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に際し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしています。尾頭正伸氏が選任されますと、当該保険契約の被保険者に含まれます。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
3. 候補者の所有する当社株式の数には、当社役員持株会における持分を含めた2024年9月30日現在の実質持株数を記載しております。

候補者
番号

2

うち やま たか はる

内山 剛 治

(1971年9月22日生)

所有する当社株式の数

11,650株



男 性

再 任

●略歴、当社における地位及び担当

1996年 4月 当社入社
2006年 2月 MARUYAMA U.S.,INC.取締役副社長
2006年10月 同 取締役社長
2011年 7月 当社経営企画室長
2011年12月 当社取締役
2018年10月 当社管理本部長
2018年12月 当社常務取締役
2020年10月 当社代表取締役社長〔現在に至る〕

●重要な兼職の状況

マルヤマエクセル株式会社代表取締役会長

●取締役候補者とした理由

内山剛治氏は、当社の海外子会社の経営経験と経営企画部門の経験を有し、当社グループのグループ経営及びグローバル経営の強化にリーダーシップを発揮し、グループ全体の管理部門を統括しておりました。現在は代表取締役社長として、経営監督と事業運営の推進及び当社グループの牽引を行っております。今後においても更なる貢献が期待できるため、当社の取締役候補者いたしました。

●その他取締役候補者に関する特記事項

1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に際し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしています。内山剛治氏が選任されますと、当該保険契約の被保険者に含まれます。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
3. 候補者の所有する当社株式の数には、当社役員持株会における持分を含めた2024年9月30日現在の実質持株数を記載しております。



男 性

再 任

●略歴、当社における地位及び担当

1985年 4月 当社入社
2005年10月 当社量販店営業部長
2007年10月 当社関東甲信越支店長
2011年 4月 当社営業推進部長
2011年12月 当社取締役
2012年10月 当社営業本部営業推進統括部長
2013年10月 当社営業本部営業推進統括部長兼営業管理部長
2014年 4月 当社営業本部営業推進統括部長
2017年 1月 当社営業本部海外営業本部長兼営業推進統括部長
2017年 4月 当社営業本部海外営業本部長
2020年10月 当社常務取締役営業本部長兼国内営業本部長
2024年10月 当社専務取締役営業本部長兼国内営業本部長 [現在に至る]

●重要な兼職の状況

丸山物流株式会社代表取締役社長
MARUYAMA U.S.,INC.取締役会長
ASIAN MARUYAMA (THAILAND) CO.,LTD.取締役会長
MARUYAMA MFG INDIA PRIVATE LIMITED代表取締役会長

●取締役候補者とした理由

石村孝裕氏は、当社の農業機械営業及び量販店営業の経験を有し、また、営業推進面では国内外でリーダーシップを発揮し、現在は営業本部長兼国内営業本部長として、国内外の営業を統括しております。今後においても更なる貢献が期待できるため、当社の取締役候補者いたしました。

●その他取締役候補者に関する特記事項

1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に際し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしています。石村孝裕氏が選任されますと、当該保険契約の被保険者に含まれます。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
3. 候補者の所有する当社株式の数には、当社役員持株会における持分を含めた2024年9月30日現在の実質持株数を記載しております。

候補者
番号

4

おお ひら こう すけ
大 平 康 介 (1966年12月10日生)

所有する当社株式の数

6,342株



男 性

再 任

● 略歴、当社における地位及び担当

1989年 4月 当社入社
2010年10月 MARUYAMA MFG (THAILAND) CO.,LTD.取締役工場長
2013年10月 日本クライス株式会社取締役工場長
2018年10月 当社執行役員調達本部長
2019年10月 当社生産本部長兼千葉工場長〔現在に至る〕
2019年12月 当社取締役
2020年10月 当社常務取締役〔現在に至る〕

● 重要な兼職の状況

日本クライス株式会社代表取締役会長
西部丸山株式会社代表取締役会長兼社長

● 取締役候補者とした理由

大平康介氏は、当社の生産部門及び関連製造子会社取締役の経験を有し、国内外の生産部門においてリーダーシップを発揮してまいりました。現在は生産本部長兼千葉工場長及び関連製造子会社の代表取締役として、生産部門を統括しております。今後においても更なる貢献が期待できるため、当社の取締役候補者としたしました。

● その他取締役候補者に関する特記事項

1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に際し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしています。大平康介氏が選任されますと、当該保険契約の被保険者に含まれます。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
3. 候補者の所有する当社株式の数には、当社役員持株会における持分を含めた2024年9月30日現在の実質持株数を記載しております。



男 性

再 任

● 略歴、当社における地位及び担当

1989年 4月 株式会社富士銀行入社
2013年 4月 株式会社みずほ銀行新宿新都心支店長
2016年 4月 同 北九州支店長
2019年 6月 当社経理部長
2020年 4月 当社執行役員
2020年10月 当社管理本部長 [現在に至る]
2020年12月 当社取締役
2024年10月 当社常務取締役 [現在に至る]

● 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

● 取締役候補者とした理由

高取亮氏は、金融機関における豊富な経験や幅広い見識を有しており、当社においてもその経験と知見を活かし、経理部門においてリーダーシップを発揮してまいりました。現在は管理本部長として、グループ全体の管理・運営業務を担っており、今後においても更なる貢献が期待できるため、当社の取締役候補者としたしました。

● その他取締役候補者に関する特記事項

1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に際し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしています。高取亮氏が選任されますと、当該保険契約の被保険者に含まれます。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
3. 候補者の所有する当社株式の数には、当社役員持株会における持分を含めた2024年9月30日現在の実質持株数を記載しております。

第2号議案 | 監査等委員である取締役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査等委員である取締役1名を増員することとし、選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者

おおや
大谷 はるみ (1962年4月23日生)

所有する当社株式の数

0株



● 略歴、当社における地位及び担当

1986年10月 監査法人朝日新和会計社（現：有限責任あずさ監査法人）入社
1990年 3月 公認会計士登録
2007年 5月 朝日監査法人（現：有限責任あずさ監査法人）社員登用
2023年 7月 大谷公認会計士事務所所長 [現在に至る]

● 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

女 性

新 任

社外取締役候補者

独立役員

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

大谷はるみ氏は、公認会計士としての専門的知識と豊富な経験を有しており、その専門的知識と豊富な経験を当社の業務執行の監督及び監査に活かしていただくほか、多様な視点から当社取締役会の意思決定プロセスの更なる向上につながることを期待できるため、監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

● その他取締役候補者に関する特記事項

1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 大谷はるみ氏は、社外取締役候補者であります。また当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出をする予定です。
3. 大谷はるみ氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく取締役の責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額といたします。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に際し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしています。大谷はるみ氏が選任されますと、当該保険契約の被保険者に含まれます。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

ご参考

第1号議案、第2号議案が承認された場合の取締役の構成及び当社において発揮されることが期待できる専門性は以下のとおりとなります。

なお、以下の一覧表は、各役員が有する全ての知見を表すものではありません。

	性別 (ジェンダー)	経営全般	国際経験	営業 マーケティング	技術 生産	人事 法務	財務 会計	デジタル技術 IT	監査
尾頭 正伸 代表取締役会長	男性	●	●	●	●		●		
内山 剛治 代表取締役社長	男性	●	●	●	●		●		
石村 孝裕 専務取締役 営業本部長	男性		●	●					
大平 康介 常務取締役 生産本部長	男性		●		●				
高取 亮 常務取締役 管理本部長	男性			●		●	●	●	
畑野 敬幸 社外取締役 常勤監査等委員	男性	●				●	●		●
土岐 敦司 社外取締役 監査等委員	男性	●				●	●		●
福地 孝一 社外取締役 監査等委員	男性	●					●	●	●
大谷 はるみ 社外取締役 監査等委員	女性						●		●
植木 暢茂 補欠 社外取締役 監査等委員	男性						●		●

以 上



<メ 毛 欄>

[illegible]

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における国内経済は、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限の解除による需要回復が一巡しつつあり、景気回復は緩やかな動きとなりました。しかしながら、地政学的緊張の長期化に伴う資源・エネルギー価格の高騰や、各国でのインフレ抑制を目的とした金融引き締めが経済成長を鈍化させる懸念をもたらしています。加えて、為替相場の変動や物価上昇など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

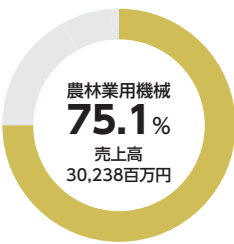
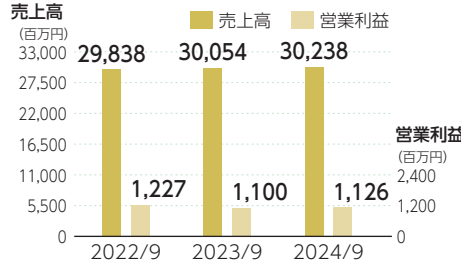
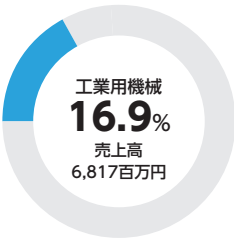
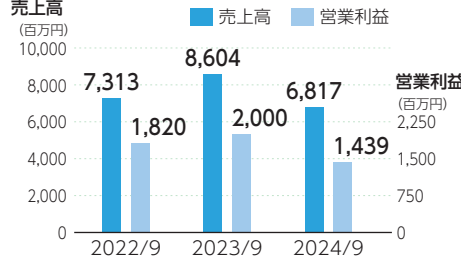
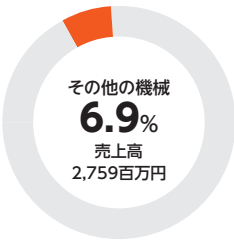
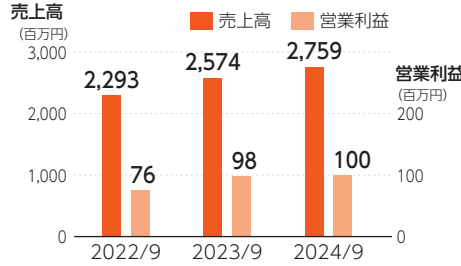
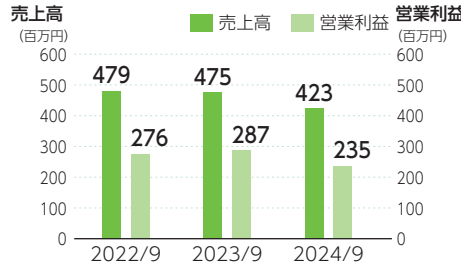
当社グループが主力とする農林業用機械業界では、国内では農業資材費や原材料費の高騰に伴う価格改定の影響が見られ、海外ではコロナ下の巣ごもり需要が一段落したことによる反動減により、出荷・生産実績が減少しました。

このような状況の中、当社グループは、国内では大規模区画農業に対応するハイクリブーム「BSA-2000C」の全国展開に向け、各拠点に実演機を配置し、展示会での出展や実演を通じた販路拡大に注力しました。また、ステレオスプレーヤにおきましては、動画配信や各地での講習会を通じて、安全啓蒙活動を強化しました。工業用機械分野では、営業拠点に専任担当者を増員し、工業用ポンプや汎用洗浄機の実演と販売活動を強化しました。また、ウルトラファインバブル市場の拡大を目指し、農業用水配管へのウルトラセル導入を進めるとともに、BtoC市場向けにシャワーヘッド「habiller（アビリア）」の130周年記念キャンペーンやSNSを活用した販売促進を展開し、市場拡大のスピードを加速させました。海外では、当社グループの強みである大型防除機などの農林業用機械の販売を、韓国をはじめとするアジア市場で拡大しました。加えて、タイ国市場のニーズに応える新機種エンジン刈払機を発売し、販売強化を図りました。また、ウルトラファインバブル発生ユニットを海外の飲食店へ導入するなど、新たな販路拡大にも積極的に取り組みました。

これらの結果、国内におきましては、ホームセンター流通では刈払機は増加しましたが、アグリ流通において動力噴霧機が減少した結果、国内売上高は29,962百万円（前期比1.3%減）となりました。また、海外におきましては、シェールオイル採掘用のポンプは増加しましたが、中南米向けの動力噴霧機や刈払機、北米及び欧州向けの工業用ポンプが減少した結果、海外売上高は10,044百万円（前期比9.2%減）となり、売上高合計は40,006百万円（前期比3.4%減）となりました。

利益面では、一部商品の値上げや大型機械の販売増による売上高の増加はありましたが、原材料費の高騰による製造原価の増加や販売費、固定費の増加などにより、営業利益は1,168百万円（前期比32.6%減）、経常利益は1,109百万円（前期比35.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は597百万円（前期比51.0%減）となりました。

セグメント別の状況

	売上高構成比	売上高・営業利益の推移	取扱商品												
農林業用 機械	 農林業用機械 75.1% 売上高 30,238百万円	 <table><thead><tr><th>年度</th><th>売上高 (百万円)</th><th>営業利益 (百万円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022/9</td><td>29,838</td><td>1,227</td></tr><tr><td>2023/9</td><td>30,054</td><td>1,100</td></tr><tr><td>2024/9</td><td>30,238</td><td>1,126</td></tr></tbody></table>	年度	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	2022/9	29,838	1,227	2023/9	30,054	1,100	2024/9	30,238	1,126	• 動力噴霧機 • 動力散布機 • 大型防除機 • 刈払機 • チェンソー • その他 
年度	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)													
2022/9	29,838	1,227													
2023/9	30,054	1,100													
2024/9	30,238	1,126													
工業用 機械	 工業用機械 16.9% 売上高 6,817百万円	 <table><thead><tr><th>年度</th><th>売上高 (百万円)</th><th>営業利益 (百万円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022/9</td><td>7,313</td><td>1,820</td></tr><tr><td>2023/9</td><td>8,604</td><td>2,000</td></tr><tr><td>2024/9</td><td>6,817</td><td>1,439</td></tr></tbody></table>	年度	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	2022/9	7,313	1,820	2023/9	8,604	2,000	2024/9	6,817	1,439	• 工業用高圧ポンプ • 高圧洗浄機 • ウルトラファインバブル製品 
年度	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)													
2022/9	7,313	1,820													
2023/9	8,604	2,000													
2024/9	6,817	1,439													
その他の 機械	 その他の機械 6.9% 売上高 2,759百万円	 <table><thead><tr><th>年度</th><th>売上高 (百万円)</th><th>営業利益 (百万円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022/9</td><td>2,293</td><td>76</td></tr><tr><td>2023/9</td><td>2,574</td><td>98</td></tr><tr><td>2024/9</td><td>2,759</td><td>100</td></tr></tbody></table>	年度	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	2022/9	2,293	76	2023/9	2,574	98	2024/9	2,759	100	• 消火器 • 防災関連機器 • 環境衛生用機械 • その他 
年度	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)													
2022/9	2,293	76													
2023/9	2,574	98													
2024/9	2,759	100													
不動産 賃貸他	 不動産賃貸他 1.1% 売上高 423百万円	 <table><thead><tr><th>年度</th><th>売上高 (百万円)</th><th>営業利益 (百万円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022/9</td><td>479</td><td>276</td></tr><tr><td>2023/9</td><td>475</td><td>287</td></tr><tr><td>2024/9</td><td>423</td><td>235</td></tr></tbody></table>	年度	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	2022/9	479	276	2023/9	475	287	2024/9	423	235	• 不動産賃貸 • 売電事業
年度	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)													
2022/9	479	276													
2023/9	475	287													
2024/9	423	235													

※セグメント別売上高はセグメント間取引を含んでおり、営業利益は全社費用等調整前の金額であります。

業績の概要

売上高（前期比）
 **0.6%増**

営業利益（前期比）
 **2.3%増**

国内におきましては、アグリ流通において動力噴霧機は減少しましたが、ホームセンター流通において刈払機は増加いたしました。また、海外におきましても、北米向けの刈払機が増加したことにより、国内外の農林業用機械の売上高合計は30,238百万円（前期比0.6%増）、営業利益は1,126百万円（前期比2.3%増）となりました。

売上高（前期比）
 **20.8%減**

営業利益（前期比）
 **28.0%減**

国内におきましては、洗浄機が減少いたしました。海外におきましても、北米及び欧州向けの工業用ポンプが減少したことにより、国内外の工業用機械の売上高合計は6,817百万円（前期比20.8%減）、営業利益は1,439百万円（前期比28.0%減）となりました。

売上高（前期比）
 **7.2%増**

営業利益（前期比）
 **2.2%増**

消防機械を主なものとする、その他の機械の売上高は2,759百万円（前期比7.2%増）、営業利益は100百万円（前期比2.2%増）となりました。

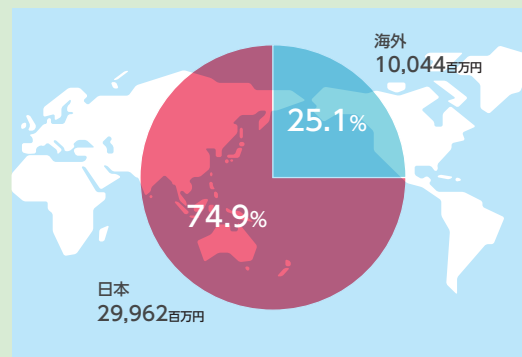
売上高（前期比）
 **11.0%減**

営業利益（前期比）
 **18.2%減**

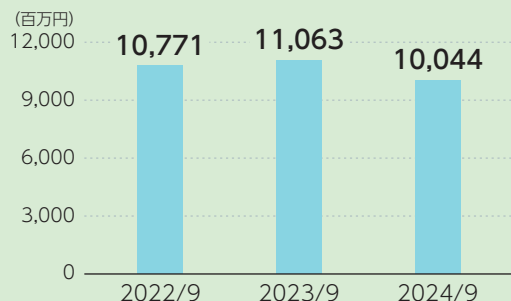
不動産賃貸他の売上高は423百万円（前期比11.0%減）、営業利益は235百万円（前期比18.2%減）となりました。

海外の売上高の状況

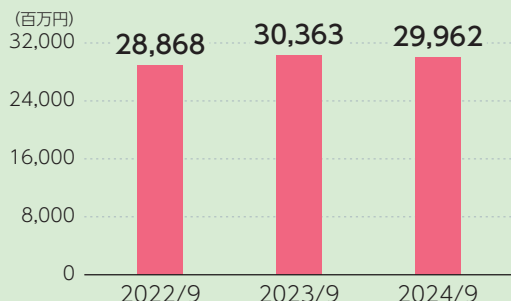
売上高の海外構成比



海外



日本



2. 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は1,565百万円であります。主な内容は、当社千葉工場及び製造子会社の増産に向けた生産設備の取得であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金及び借入金で賄っております。

4. 重要な企業再編等の状況

当連結会計年度におきましては、重要な企業再編等は発生しておりません。

5. 対処すべき課題

来期は第8次中期経営計画（2022年10月から2027年9月）の3年目であり、この中期経営計画の基本方針である「成長事業の創出」に向かうべく、以下5点の事項を重点課題として全社員で取り組み、単年度計画、中期経営計画の達成を目指しております。

- ・ 利益率の向上
- ・ 新規事業の確立
- ・ 海外市場の成長
- ・ 既存事業の更なる成長
- ・ 財務体質、人材育成、リスク管理の強化

上記課題を達成するべく、来期につきましては以下5点に重点を置き活動してまいります。

①海外市場の拡大

昨年設立しましたインド現地法人での事業展開がようやく軌道に乗ってまいりましたので、来期につきましては更にコスト低減、品質向上を意識した量産活動に注力するとともに、インド国内への販売を拡大してまいります。タイ現地生産法人につきましては、トータルコストダウンに積極的に取り組むとともに、タイ国ならびに周辺国への販売を強化してまいります。

米国カリフォルニア州では、大型防除機の市場調査をしてまいりました。来期は販売活動に注力し、米国の大型防除機市場においてMARUYAMAブランドを確立してまいります。また、中南米への販売拠点としてコロンビアに現地法人を設立する準備を進め、現地に根差した製品、サービスを展開してまいります。

②新市場、工業用機械市場の拡大

国内の工業用機械市場ならびにウルトラファインバブル市場を拡大すべく、支店単位でのエリアマネジメントを強化するとともに新ルート開拓に注力してまいります。また、製品開発におきましてはラインナップを拡充するとともに、市場開拓を可能とする競争力ある製品開発を実現してまいります。なお、シャワーヘッドに代表される個人消費者向け製品につきましても、来期、新製品を発売し、MARUYAMAブランドの向上に努めてまいります。

③人材活性化

多種多様な人材の採用・育成・開発に努め、個々の能力向上・行動改善を図るとともに、人事評価制度改革や健康経営推進、部門横断活動の活性化に取り組むことにより、社員一人ひとりが心理的安全性を感じながら、働き甲斐と成長実感を得られる職場環境づくりへ繋げ、組織風土改革、従業員満足度向上を実現してまいります。

④ガバナンス強化

- ・ BCM・BCP、製品安全・内部統制・コンプライアンスについて体制を強化するとともに、全員を対象とするガバナンス関連の各種教育を実施し組織改善に取り組んでまいります。なお、この活動を海外子会社へ展開することで、グローバルでのグループ経営管理体制の高度化を図ってまいります。
- ・ 当社グループのIT戦略を企画・遂行することを目的として当期に設立されたM-Innovations株式会社を中心に、ITセキュリティリスクの可視化と早期改善に取り組み、グループITガバナンスの強化に取り組んでまいります。

⑤財務体質強化・デジタル強化

- ・ 資本コスト経営を本格化し、事業戦略に即した有効投資戦略推進のため、各種管理指標分析を踏まえ製品開発投資、設備投資、IT投資などの各投資を最適化し、適切に管理推進してまいります。また、製品・部品在庫ともに管理方法を大幅に見直し、在庫削減に取り組み、キャッシュフローの改善を目指し財務体質を強化するとともに、在庫管理におけるデジタル化を図ってまいります。
- ・ 海外生産子会社を含む生産部門全体で、より一層省人化・自動化を推し進めるなどトータルコストダウンに取り組み、利益率向上に努めてまいります。
- ・ IT技術、DXを積極的に取り入れた経営目線での業務プロセス見直しを図るとともに、基幹システムの次世代化を進めてまいります。

社会の課題

- 調達難・材料高騰
- 世界的食糧難・水不足
- ウイルス対策
- 人材・労働力不足
- 環境問題
- 国際政治・経済問題

2030年 長期経営ビジョン

- SDGsに繋がるESG経営の強化
- 社会貢献型企業として成長市場に進出

目標

- 食・水・環境分野の社会課題解決
- CO₂排出量 50%削減
- 女性管理職 7名

第8次中期経営計画（2023年9月期～2027年9月期）

◆ 中期経営計画コンセプト：「成長事業の創出」

ESG経営の強化

攻めのESG

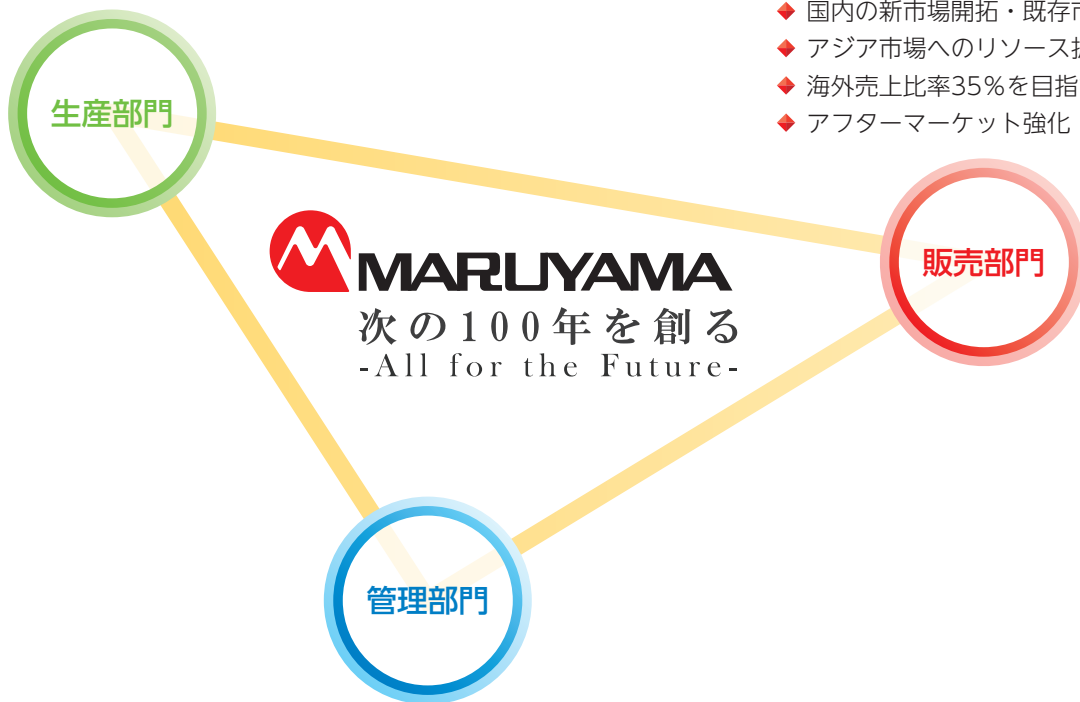
食・水・環境市場
社会貢献

守りのESG

持続可能な体制づくり
リスク管理・投資・ガバナンス強化



- ◆ MUFB技術の更なる進化とスマート農業化の促進
- ◆ 既存技術の進化
- ◆ 品質対策と製品安全の体制強化



- ◆ 国内の新市場開拓・既存市場の成長
- ◆ アジア市場へのリソース拡大
- ◆ 海外売上比率35%を目指す
- ◆ アフターマーケット強化

- ◆ ブランド力強化・ガバナンス強化
- ◆ 働き方改革・労働安全確保・従業員満足度向上
- ◆ 収益力向上・財務体質強化
- ◆ 丸山流DXを通じたイノベティブな組織風土創造

経営数値目標（2027年9月期）

売上高	48,000百万円	営業利益	2,800百万円	ROE	7.5%
-----	-----------	------	----------	-----	------

丸山製作所のサステナビリティ（ESG経営）

当社グループは、2024年9月にサステナビリティ方針を制定し、当社グループの事業を通じて食、水、環境に関わる社会課題の解決を通じてサステナブルな社会の構築に向けた取り組みを宣言しました。

サステナビリティ方針

丸山製作所グループは、人と地球が笑顔あふれる世界を目指して、これからも食、水、環境に関わるハード、ソフトを提供し、安心できる社会の創造に貢献します。

社是である「誠意をもって人と事に當ろう」を実践し、以下事業分野において、持続可能な社会の実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

安心安全な「食」を
世界に届けることに貢献する

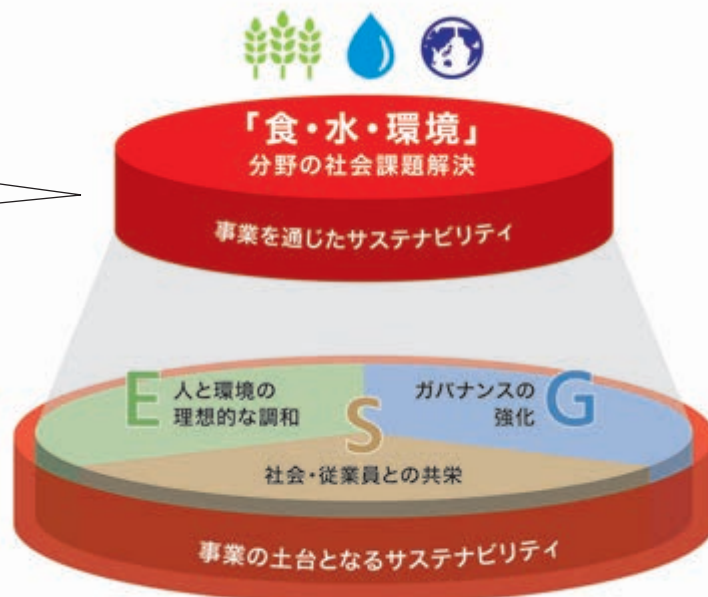
限りある「水資源」の
保全に貢献する

「環境」と「生命」を守るとともに、
カーボンニュートラルな社会の
実現に貢献する

2つのサステナビリティ

食料、水、温暖化、ウイルス、環境といった世界的課題解決に向け、当社のコア技術であるポンプとエンジンを更に進化させ、SDGsに繋がる事業領域を将来にわたって継続的に拡大してまいります。

ESG経営の実践を通じて、企業として強固な事業の土台を構築し、事業のサステナブルな成長と発展を支えていきます。



事業の土台となるサステナビリティ

E

取り組みテーマ

- カーボンニュートラルな社会を実現する
- 省資源化の実現と資源循環への取り組み
- 持続可能な調達活動・グリーン調達の取り組み

S

取り組みテーマ

- 多様な人材の能力開発と働き甲斐を実現する
- 製品の品質と安全性の向上
- サプライチェーンマネジメントの強化

G

取り組みテーマ

- コーポレートガバナンスの強化
- リスクマネジメントの強化

TCFD宣言

TCFDへの取組方針

当社グループは、「食・水・環境」分野の社会課題解決をマテリアリティの一つとしており、世界規模で大きく影響を及ぼす気候変動への対応を重要な経営課題、大きな社会的責任として受け止めております。

「誠意をもって人と事に當ろう」の社是のもと、人と環境の理想的な調和をめざして、グループ一丸となって取り組んでまいります。



指標・目標

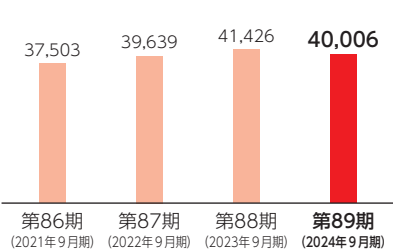
当社グループでは、2050年のカーボンニュートラルを目指して、事業を通じた活動によるGHG排出量の削減を目標に、丸山グループ一丸となり取り組んでいきます。

項目	内容	基準	目標
			2030年
GHG排出量（総量）	Scope1	2020年	40%減
	Scope2	2020年	50%減

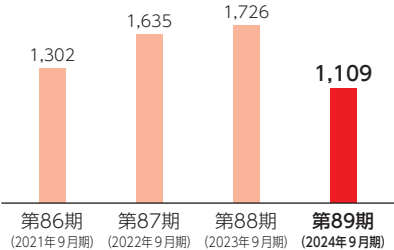
項目	取組み
GHG排出量削減に向けた取組み	Scope3において、CO ₂ 削減に向けた実施フローを策定し、取引先と共有してまいります。また、自社開発を行っている環境配慮型エンジンを製品に実装し、既存エンジンから排出されているGHG排出量を削減いたします。

6. 財産及び損益の状況の推移（連結）

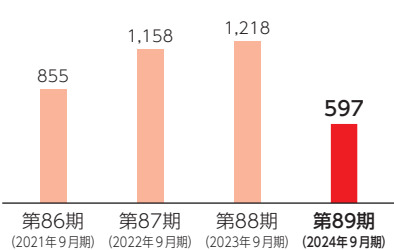
売上高（単位：百万円）



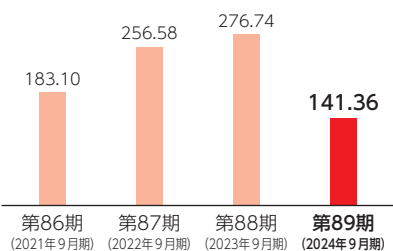
経常利益（単位：百万円）



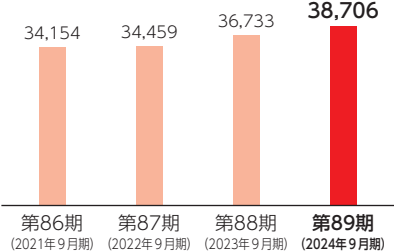
親会社株主に帰属する
当期純利益（単位：百万円）



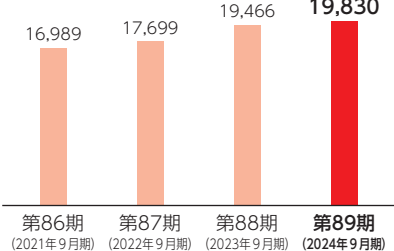
1株当たり当期純利益（単位：円）



総資産（単位：百万円）



純資産（単位：百万円）



区 分	期 別	第86期	第87期	第88期	第89期
		(2021年9月期)	(2022年9月期)	(2023年9月期)	(2024年9月期)
売上高	(百万円)	37,503	39,639	41,426	40,006
経常利益	(百万円)	1,302	1,635	1,726	1,109
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	855	1,158	1,218	597
1株当たり当期純利益		183円10銭	256円58銭	276円74銭	141円36銭
総資産	(百万円)	34,154	34,459	36,733	38,706
純資産	(百万円)	16,989	17,699	19,466	19,830

（注）1. 1株当たり当期純利益は期中の平均発行済株式数に基づき算出しております。なお、期中の平均発行済株式数は、自己株式数を除いて算出しております。自己株式数に関する事項につきましては、後記「Ⅱ会社の株式に関する事項」の注記をご参照ください。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第87期の期首から適用しており、第87期以降に係る数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

7. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
日本クライス株式会社	95百万円	100%	農林業用機械の製造販売

(注) 連結子会社は上記の重要な子会社を含め11社であります。

8. 主要な事業内容

部門		営業品目
農林業用機械	防除機	動力噴霧機、動力散布機、大型防除機
	林業機械	刈払機、チェンソー、ヘッジトリマー
	部品	各種アタッチメント、付属部品
	その他	水田溝切機、ブロワー、灌水ポンプ、その他
工業用機械		工業用高圧ポンプ、高圧洗浄機、ウルトラファインバブル製品、付属部品
その他の機械		消火器、防災関連機器及び付属部品、環境衛生用機械、その他
不動産賃貸他		不動産賃貸、売電事業

9. 主要な営業所及び工場

(1) 当社

名称	所在地	名称	所在地	名称	所在地
本 社	東京都千代田区	山 梨 営 業 所	山梨県笛吹市	四 国 営 業 所	香川県観音寺市
北海道営業所	北海道江別市	茨 城 営 業 所	茨城県土浦市	福 岡 営 業 所	福岡県久留米市
青 森 営 業 所	青森県十和田市	北関東営業所	栃木県鹿沼市	熊 本 営 業 所	熊本県菊池郡大津町
秋 田 営 業 所	秋田県秋田市	千 葉 営 業 所	千葉県東金市	南九州営業所	鹿児島県鹿児島市
岩 手 営 業 所	岩手県紫波郡矢巾町	静 岡 営 業 所	静岡県藤枝市	千 葉 工 場	千葉県東金市
南東北営業所	山形県天童市	名古屋営業所	愛知県豊田市	東金第二工場	千葉県東金市
宮 城 営 業 所	宮城県仙台市	北 陸 営 業 所	石川県金沢市	長 野 工 場	長野県須坂市
福 島 営 業 所	福島県岩瀬郡天栄村	大 阪 営 業 所	大阪府茨木市	鏡 野 事 業 所	岡山県苫田郡鏡野町
新 潟 営 業 所	新潟県長岡市	岡 山 営 業 所	岡山県苫田郡鏡野町	福 島 事 業 所	福島県岩瀬郡天栄村
長 野 営 業 所	長野県塩尻市	広 島 営 業 所	広島県広島市		

(2) 子会社

会社名	本社所在地	拠点
日本クライス株式会社	千葉県東金市	
マルヤマエクセル株式会社	東京都千代田区	東日本営業所（千葉県）、西日本営業所（大阪府）、千葉工場（千葉県）
MARUYAMA U.S.,INC.	米国テキサス州	
西部丸山株式会社	岡山県苫田郡鏡野町	
丸山物流株式会社	福島県岩瀬郡天栄村	千葉センター（千葉県）
M-Innovations株式会社	東京都千代田区	
双葉商事株式会社	山梨県笛吹市	
MARUYAMA MFG (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国チョンブリ県	
丸山（上海）貿易有限公司	中国上海市	
ASIAN MARUYAMA (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国チョンブリ県	
MARUYAMA MFG INDIA PRIVATE LIMITED	インド共和国ハリヤナ州	

(注) M-Innovations株式会社は新規設立に伴い、MARUYAMA MFG INDIA PRIVATE LIMITEDは重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

Ⅱ 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 13,906,100株
2. 発行済株式の総数 5,029,332株（自己株式900,717株を含む。）
3. 単元株式数 100株
4. 株主数 7,924名
5. 大株主（上位11名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
丸山製作所取引先持株会	274	6.65
株式会社みずほ銀行	210	5.08
農林中央金庫	205	4.97
丸山製作所従業員持株会	165	4.01
株式会社千葉興業銀行	162	3.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	111	2.70
株式会社クボタ	95	2.31
みずほ信託銀行株式会社	90	2.17
三井住友信託銀行株式会社	73	1.77
株式会社マキタ	70	1.69
明治安田生命保険相互会社	70	1.69

- (注) 1. 当社は、自己名義株式（809,817株）を保有しておりますが、上記の表には含めておりません。また、当社は株式給付信託（J-ESOP）を導入しており、本制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式90,900株を自己株式に含めているため、上記の表には含めておりません。
2. 持株比率は自己株式（900,717株）を控除して算出しております。

6. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

7. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

IV

会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等

氏名				地位	担当及び重要な兼職の状況
尾	頭	正	伸	代表取締役会長	
内	山	剛	治	代表取締役社長	マルヤマエクスセル株式会社代表取締役会長
石	村	孝	裕	常務取締役	営業本部長兼国内営業本部長 丸山物流株式会社代表取締役社長 MARUYAMA U.S.,INC.取締役会長 ASIAN MARUYAMA (THAILAND) CO.,LTD.取締役会長 MARUYAMA MFG INDIA PRIVATE LIMITED代表取締役会長
大	平	康	介	常務取締役	生産本部長兼千葉工場長 日本クライス株式会社代表取締役会長 西部丸山株式会社代表取締役会長兼社長
高	取		亮	取締役	管理本部長
畑	野	敬	幸	社外取締役 常勤監査等委員	
土	岐	敦	司	社外取締役 監査等委員	弁護士 ミドリ安全株式会社社外監査役 日鉄テックスエンジニア株式会社社外監査役 ジオスター株式会社社外取締役 ミドリ安全ホールディング株式会社社外監査役
福	地	孝	一	社外取締役 監査等委員	農中情報システム株式会社常勤監査役

(注) 1. 常務取締役石村孝裕氏は、2024年10月1日付で常務取締役から専務取締役に昇任いたしました。

2. 常務取締役大平康介氏は、2024年4月1日付で西部丸山株式会社代表取締役会長から代表取締役会長兼社長に就任いたしました。

3. 取締役高取亮氏は、2024年10月1日付で取締役から常務取締役に昇任いたしました。

4. 社外取締役畑野敬幸、土岐敦司及び福地孝一の3氏を、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

5. 社外取締役畑野敬幸、土岐敦司及び福地孝一の3氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

・社外取締役畑野敬幸氏及び福地孝一氏は、金融機関で長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

・社外取締役土岐敦司氏は、他社における長期にわたる監査役等の経験や更生会社の管財人の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 社外取締役土岐敦司氏は、2024年6月に味の素株式会社の社外取締役を退任いたしました。

7. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、畑野敬幸氏を常勤の監査等委員として選定しております。

2. 取締役の報酬に関する事項

(1) 取締役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百 万 円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報 酬	譲渡制限付 株 式 報 酬	
取締役 (監査等委員を除く)	155	147	－	7	5
取 締 役 (監 査 等 委 員)	34	34	－	－	4
(うち 社 外 取 締 役)	(34)	(34)	(－)	(－)	(4)
合 計	189	182	－	7	9

(注) 1. 上記には、当事業年度に退任した取締役 (監査等委員) 1 名を含めております。

2. 譲渡制限付株式報酬の内容は、31ページの「③譲渡制限付株式報酬」に記載のとおりです。また、譲渡制限付株式報酬は、当事業年度において費用計上した金額を記載しております。

(2) 取締役の報酬等の決定方針

1. 基本方針

当社は、取締役の報酬制度を、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、中長期的な当社グループの企業価値の継続的向上と持続的成長を実現させるための仕組みと位置づけ、以下の点に基づき、構築・運用するものとします。

- ・短期及び中長期の業績と企業価値の向上を促進する報酬体系とする。
- ・株主総会で決定された範囲内で各取締役の職責と業績・成果に応じた報酬の種類及び水準とする。
- ・社外取締役が過半数を占める役員報酬諮問委員会の審議を経ることで、客観性及び透明性を確保する。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該方針と整合していることや、役員報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

2. 報酬水準に関する方針

(1) 業務執行取締役 (監査等委員である取締役を除く取締役)

業務執行取締役の報酬は、金銭報酬としての基本報酬及び会社・部門・個人の業績と連動して支給される業績連動報酬、並びに譲渡制限付株式報酬の3種類で構成します。なお、業務執行取締役の報酬総額として、金銭報酬額については2017年12月19日開催の第82回定時株主総会の決議により、年額300百万円以内と定めております。当該株主総会終結時点での対象取締役の員数は7名です。また、譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬額については、2019年12月19日開催の第84回定時株主総会の決議により、金銭報酬とは別枠で年額30百万円以内と定めております。当該株主総会終結時点での対象取締役の員数は6名です。

①基本報酬

取締役報酬規程にて取締役の役職位に応じてその水準が決定されている月例の固定報酬とします。短期的な水準の変動はありませんが、会社業績水準の変動があった場合、水準を見直すことがあります。また、経営責任の明確化のため、業績の大幅下降、また、不祥事が発生した際には減額を行います。

②業績連動報酬

業績連動報酬については、業績・成果連動報酬と、単年度業績連動報酬の2つで構成されております。

a. 業績・成果連動報酬

前事業年度の会社業績、担当部門業績、個人成果により毎年変動する月例の報酬とします。規程で定められた取締役業績評価表を使用して代表取締役社長が実施した評価及びその他資料をもとに、役員報酬諮問委員会で審議の上、代表取締役社長が取締役の個別報酬額を決定いたします。なお、取締役会決議に基づき、役員報酬諮問委員会で審議し個別報酬額の決定を代表取締役社長内山剛治へ一任するものとします。一任する理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

b. 単年度業績連動報酬

事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるために定められた業績指標（KPI）を反映した金銭報酬とし、各事業年度の目標値を達成した場合、その達成度合いに応じて、賞与として毎年、一定の時期に支給します。具体的な業績指標並びに支給額については役員報酬諮問委員会にて審議の上、取締役会で決定いたします。

③譲渡制限付株式報酬

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、中期経営計画と連動した譲渡制限期間を設けたうえで、当社普通株式（以下、「本株式」という。）を交付します。具体的な業績指標並びに交付株式数については役員報酬諮問委員会にて審議の上、取締役会で決定いたします。

a. 譲渡制限期間

対象取締役は、1年間から3年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）と定めます。

b. 退任時の取扱い

対象取締役が、経常利益その他当社の取締役会が予め設定した業績目標（以下「業績目標」という。）を達成したか否かの判定時までの期間中に当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、当社は、本株式を当然に無償で取得します。

c. 譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、業績目標を達成したか否かの判定時までの期間中、継続して、当社の取締役会が予め定める地位にあり、かつ、業績目標を達成したことを条件として、本株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。また、当社は、当該解除直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本株式を当然に無償で取得します。

d. 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社は本株式を無償で取得します。

e. その他の事項

その他の事項は、当社の取締役会において定めます。

(2) 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬は、その役割を考慮し、月額固定の基本報酬のみで構成し、株主総会で決議された報酬総額の限度内において、職務分担を勘案し、監査等委員会での協議によって決定します。当該報酬総額については、2017年12月19日開催の第82回定時株主総会の決議により、年額84百万円以内と定めております。当該株主総会終結時点での対象取締役の員数は3名です。

3. 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、役員報酬諮問委員会において検討を行います。取締役会は役員報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定します。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬：譲渡制限付株式報酬＝5：4：1とします（業績指標達成の場合）。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職の状況等及び当該兼職先と当社との関係

- ①取締役土岐敦司氏は、ミドリ安全株式会社の社外監査役、日鉄テックスエンジ株式会社の社外監査役、ジオスター株式会社の社外取締役及びミドリ安全ホールディング株式会社の社外監査役を兼職しております。なお、当社とミドリ安全株式会社、日鉄テックスエンジ株式会社、ジオスター株式会社及びミドリ安全ホールディング株式会社との間に特別な関係はありません。また、味の素株式会社の社外取締役を兼職しておりましたが、当社と味の素株式会社との間に特別な関係はありません。

②取締役福地孝一氏は、農中情報システム株式会社の常勤監査役を兼職しておりますが、当社と農中情報システム株式会社との間に特別な関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

	取締役会及び監査等委員会等への出席状況	取締役会及び監査等委員会等における発言状況 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 畑野敬幸	取締役会 13回／13回 (100%) 監査等委員会 13回／13回 (100%) 役員選任諮問委員会 1回／1回 (100%) 役員報酬諮問委員会 2回／2回 (100%)	常勤監査等委員として、金融機関における長年の経験と財務・会計に関する専門的見地から、議案、審議等において適宜質問し意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 土岐敦司	取締役会 12回／13回 (92%) 監査等委員会 13回／13回 (100%) 役員選任諮問委員会 1回／1回 (100%) 役員報酬諮問委員会 2回／2回 (100%)	弁護士としての豊富な経験と専門的見地から議案、審議等において適宜質問し意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 福地孝一	取締役会 10回／10回 (100%) 監査等委員会 10回／10回 (100%) 役員選任諮問委員会 1回／1回 (100%) 役員報酬諮問委員会 一回／一回 (一%)	2023年12月21日の就任以降、金融機関及びIT分野における豊富な経験と幅広い見識に基づき議案、審議等において適宜質問し意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

4. 責任限定契約に関する事項

当社と各取締役（業務執行取締役を除く。）は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

5. 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び子会社の取締役・監査役であり、すべての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。

V 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と位置づけ、将来の事業展開に必要な内部留保・各種投資、業績見込みを勘案したうえで、配当性向25%～30%を目安としつつ株主資本配当率（DOE）などの各種指標を加味し、安定的な配当を継続することを基本方針としております。また、健全な経営の維持と将来の経営環境への対応を勘案しながら、株主還元を更に充実させていくことは重要と捉え、今後、配当性向の向上、自己株式の取得、株主優待の充実に取り組み、長期安定的な配当水準の向上に積極的に努めてまいります。

当社はこの基本方針に基づき、期末配当金につきましては、2024年11月14日の取締役会において、1株当たり75円とし、2024年12月20日を支払開始日とすることに決定させていただきました。

	決定額	前期実績（2023年9月期）
1株当たり配当金	75円	75円
配当金総額	316百万円	330百万円
支払開始日	2024年12月20日（金曜日）	2023年12月22日（金曜日）
配当原資	利益剰余金	利益剰余金
	配当性向	
配当金のみ	53.0%	
株主優待を含めた配当性向	55.5%	
	総還元性向	
配当金額	316百万円	
自己株式取得総額	434百万円	
合計	750百万円	
総還元性向	125.7%	

（注）株主優待を含めた場合の総還元性向は128.2%となります。

（注）本事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2024年9月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	23,426
現金及び預金	4,778
受取手形	33
売掛金	4,741
電子記録債権	3,094
有価証券	51
商品及び製品	6,184
仕掛品	449
原材料及び貯蔵品	2,705
その他の	1,393
貸倒引当金	△5
固定資産	15,280
有形固定資産	10,162
建物及び構築物	4,266
機械装置及び運搬具	2,013
土地	2,747
建設仮勘定	615
その他の	520
無形固定資産	63
投資その他の資産	5,054
投資有価証券	3,887
退職給付に係る資産	948
繰延税金資産	37
その他の	208
貸倒引当金	△27
資産合計	38,706

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	16,033
支払手形及び買掛金	1,924
電子記録債務	4,294
短期借入金	5,827
社債(1年内償還)	10
長期借入金(1年内返済)	53
未払金	1,500
未払法人税等	179
契約負債	322
賞与引当金	610
製品保証引当金	74
株主優待引当金	15
その他の	1,221
固定負債	2,842
社債	20
長期借入金	1,352
退職給付に係る負債	9
繰延税金負債	533
資産除去債務	187
長期未払金	511
その他の	227
負債合計	18,876
(純資産の部)	
株主資本	16,767
資本金	4,651
資本剰余金	4,502
利益剰余金	9,235
自己株式	△1,621
その他の包括利益累計額	2,904
その他有価証券評価差額金	1,780
為替換算調整勘定	319
退職給付に係る調整累計額	804
非支配株主持分	158
純資産合計	19,830
負債・純資産合計	38,706

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2023年10月1日から2024年9月30日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	40,006
売上原価	29,695
売上総利益	10,311
販売費及び一般管理費	9,143
営業利益	1,168
営業外収益	
受取利息	2
受取配当金	106
その他	54
163	
営業外費用	
支払利息	55
債権売却損	24
金融関係手数料	60
その他	81
221	
経常利益	1,109
特別利益	
固定資産売却益	0
0	
特別損失	
固定資産処分損	4
4	
税金等調整前当期純利益	1,106
法人税、住民税及び事業税	227
法人税等調整額	224
451	
当期純利益	654
非支配株主に帰属する当期純利益	57
親会社株主に帰属する当期純利益	597

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

ご参考

貸借対照表 (2024年9月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	19,451
現金及び預金	2,391
受取手形	7
売掛金	4,008
電子記録債権	2,997
有価証券	51
商品及び製品	5,486
仕掛品	421
材料及び貯蔵品	1,182
未収入金	1,894
その他の流動資産	1,010
固定資産	14,044
有形固定資産	8,252
建物	3,237
構築物	150
機械及び装置	1,721
車両運搬具	2
工具・器具・備品	254
土地	2,547
リース資産	43
建設仮勘定	295
無形固定資産	62
投資その他の資産	5,729
投資有価証券	3,848
関係会社株	1,498
出資金	2
関係会社出資金	126
関係会社長期貸付金	188
その他長期貸付金	86
貸倒引当金	△19
資産合計	33,495

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	15,698
電子記録債務	3,089
買掛金	3,329
短期借入金	5,600
関係会社短期借入金	1,060
長期借入金（1年内返済）	40
未払金	1,491
未払法人税等	59
契約負債	315
賞与引当金	479
製品保証引当金	60
株主優待引当金	15
その他の流動負債	157
固定負債	2,459
長期借入金	1,314
退職給付引当金	109
長期預り金	114
繰延税金負債	201
繰上り税金負債	187
長期未払金	435
その他の固定負債	95
負債合計	18,157
(純資産の部)	
株主資本	13,561
資本金	4,651
資本剰余金	4,502
資本準備金	1,225
その他資本剰余金	3,277
利益剰余金	6,028
その他利益剰余金	6,028
圧縮記帳積立金	5
別途積立金	1,100
繰越利益剰余金	4,923
自己株式	△1,621
評価・換算差額等	1,776
その他有価証券評価差額金	1,776
純資産合計	15,338
負債・純資産合計	33,495

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2023年10月1日から2024年9月30日まで)

(単位：百万円)

科目		金額	
売上高			36,021
売上原価			27,718
売上総利益			8,303
販売費及び一般管理費			7,964
営業利益			338
営業外収益			
受取利息	23		
受取配当金	311		
その他	111		446
営業外費用			
支払利息	54		
債権売却損	24		
金融関係手数料	60		
その他	50		189
経常利益			595
特別利益			
固定資産売却益	0		0
特別損失			
固定資産処分損	1		1
税引前当期純利益			593
法人税、住民税及び事業税	56		
法人税等調整額	150		206
当期純利益			386

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

ご参考

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年11月14日

株式会社丸山製作所
取締役会 御中

ふじみ監査法人
東京事務所

代 表 社 員	公認会計士	大 野 木 猛
業務執行社員		
業務執行社員	公認会計士	鳥 海 美 穂

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社丸山製作所の2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸山製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。



- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2024年11月14日

株式会社丸山製作所
取締役会 御中

ふじみ監査法人
東京事務所

代表社員 公認会計士 大野 木 猛
業務執行社員 公認会計士 鳥海 美穂
業務執行社員 公認会計士 鳥海 美穂

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社丸山製作所の2023年10月1日から2024年9月30日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年10月1日から2024年9月30日までの第89期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ふじみ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ふじみ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年11月14日

株式会社丸山製作所 監査等委員会

常勤監査等委員（社外取締役）	畑 野 敬 幸	㊞
監 査 等 委 員（社外取締役）	土 岐 敦 司	㊞
監 査 等 委 員（社外取締役）	福 地 孝 一	㊞

以 上

トピックス

ホース取付タイプのウルトラファインバブル発生ノズル「TeQ SHOWER（テックシャワー）」を発売

当社は、独自のウルトラファインバブルテクノロジーを搭載した発生ノズル「UWN-140」愛称「TeQ SHOWER（テックシャワー）」を2024年5月より発売しました。

本製品は、ホースに取り付けるだけでMUFB（マルヤマウルトラファインバブル）を生成することができます。均一でやわらかなシャワー状のMUFB水を散水することができ、園芸や農業でご活用いただけるほか、洗浄などにもお使いいただくことができます。



TeQ SHOWER
(テックシャワー)



カタログはこちら

製品安全に対する取り組み

当社では、農作業中の事故を減らし、作業者の安全を確保するための装置の開発や、安心して製品をお使いいただくための活動を行っております。

ステレオスプレーヤ（SS）は、果樹の防除作業において欠かすことのできない農業機械です。しかし、毎年のように、「転倒・転落事故」「挟まれ事故」「ひかれ事故」等の重大事故が発生しており、場合によっては死亡に至る事故もあります。こういった事故を1件でも減らせるよう、転倒時にSSと地面の間に空間を作り、オペレータを保護する折畳み式防護フレームや、緊急時にエンジンを停止させる緊急スイッチを取り揃えております。

また、SSに限らず、製品安全に関する講習会等の開催や、安全作業のポイントを紹介したリーフレットの作成、展示会等で特別ブースを設け、安全への意識向上を図るなど、作業者への啓蒙に取り組んでおります。

今後も、安心安全に製品をお使いいただくため、製品安全に関する活動を積極的に進めてまいります。



折畳み式防護フレーム



緊急スイッチ

130周年キャンペーン実施中！



当社は、2025年に創業130周年を迎えます。これもひとえに株主様、お客様をはじめとする関係者の皆様のご支援の賜物と感謝しております。そのような中、当社では皆様の日頃のご愛顧への感謝を込めて、2024年10月1日より創業130周年キャンペーンを実施しております。

①M-LINEシリーズをご購入のお客様全員に、130周年オリジナルキャップをプレゼント

MARUYAMAの定番シリーズである「M-LINEシリーズ」の該当商品をご購入のお客様全員に、130周年記念ロゴ入りのオリジナルキャップをプレゼントいたします。



②BSA-2000Cをご購入のお客様に温水洗浄機をプレゼント

キャンペーン期間中、大型ハイクリブーム「BSA-2000C」をご成約のお客様に、温水洗浄機「MKW813H」をプレゼントいたします。



大型ハイクリブーム「BSA-2000C」



温水洗浄機「MKW813H」

③高圧洗浄機130周年限定モデルを販売

高圧洗浄機130周年限定モデル「MKW1210EC-130」を、130周年にちなんで1,300台限定で130,000円（税込）にて販売いたします。



高圧洗浄機「MKW1210EC-130」

キャンペーン期間は2025年9月30日までとなっております。

また、130周年に伴い記念ロゴマークも作成しました。MARUYAMAのブランドカラーである黒と赤で“伝統と革新”を表現し、円状に並ぶ葉で「食・水・環境」の社会課題解決による持続可能性を表現しています。



今後も、多くのお客様にご利用いただける地球にやさしい製品の開発に努め、成長を続けてまいります。

粉末消火薬剤リサイクル 新工場を竣工

当社の関連会社で、消防機械の製造販売及び消防施設工事の設計施工請負を行うマルヤマエクセル株式会社にて、このたび廃消火器の解体と消火薬剤のリサイクルを行う新工場を竣工し、稼働に向け準備を進めております。

2004年より旧薬剤回収・製造工場を稼働しておりましたが、設備の老朽化や事業の継続性を考慮し、敷地内に新たに消火薬剤の回収・製造を行う工場を建設いたしました。新工場では旧工場よりも天井高を高くし、作業環境と作業性の向上を図りました。

今後、より一層環境に配慮した生産体制の構築及び資源のリサイクルを進めてまいります。



パートナー企業との付加価値創出を推進する 「パートナーシップ構築宣言」を公表



当社はこのたび、内閣府や中小企業庁などが推進する「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」の趣旨に賛同し、「パートナーシップ構築宣言」を公表いたしました。

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。この宣言に基づき、ビジネスパートナーの皆様との連携による環境負荷を低減した製品づくりのための調達及び持続的発展と、新たなモノづくりの可能性につながる取り組みを行い、更なる付加価値創出を推進してまいります。



当社のパートナーシップ
構築宣言 全文はこちら

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を越えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

「パートナーシップ構築宣言」とは

一般社団法人日本経済団体連合会会長、日本商工会議所会頭、日本労働組合総連合会会長及び関係大臣（内閣府・経済産業省・厚生労働省・農林水産省・国土交通省）をメンバーとする「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」が推進しています。

サプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築することを目的に企業が宣言するものです。



「パートナーシップ構築
宣言」ポータルサイト

株主優待のご案内（QUOカード）

当社は、株主の皆様からの日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式に対する中長期的な投資魅力を高めることを目的として、株主優待制度を実施しております。なお、ESG活動の一環としてQUOカード1枚につき10円を社会貢献団体に寄付することとし、自然保護等に役立ててまいります。

贈呈対象

2024年9月30日現在の当社株主名簿に記載されており、100株以上の当社株式を1年以上継続保有されている株主様

（継続保有期間） 1年以上3年未満	100株以上	QUOカード1,000円分
（継続保有期間） 3年以上5年未満	100株以上200株未満	QUOカード2,000円分
	200株以上	QUOカード2,500円分
（継続保有期間） 5年以上7年未満	100株以上200株未満	QUOカード3,000円分
	200株以上	QUOカード4,000円分
（継続保有期間） 7年以上	100株以上200株未満	QUOカード5,000円分
	200株以上	QUOカード6,000円分

- （注） 1. 継続保有期間の確認にあたっては、3月31日及び9月30日の株主名簿に連続して記載される同一の株主番号の回数並びに各回において100株以上の確認を基準といたします。
 1年以上3年未満：株主名簿に100株以上の保有を、連続3～6回記載
 3年以上5年未満：株主名簿に100株以上の保有を、連続7～10回記載
 5年以上7年未満：株主名簿に100株以上の保有を、連続11～14回記載
 7年以上：株主名簿に100株以上の保有を、連続15回以上記載
2. 以下の場合株主番号が変わり、継続保有となりませんのでご注意ください。
 ・証券会社の貸株サービスを利用して貸株された場合
 ・保有株式を全て売却した後に買い戻した場合
 ・株式をお預けの証券会社を変更された場合
 ・名義変更などにより株主番号が変更された場合

▲ 注意

株主優待品は、定時株主総会決議ご通知に同封いたします。必ず開封のうえ、ご確認ください。
 株主優待制度においては、第三者への譲渡・転売目的でのご利用、株主様ご本人及びご家族以外のご利用は、固くお断りしております。

株主優待のご案内（クーポン）

当社は、株主様の更なる満足度向上及び、より多くの株主様に当社の事業へのご理解を深めていただくことを目的として、当社製品のウルトラファインバブルが発生するシャワーヘッド「habiller（アビリア）」の30%割引クーポンを配布いたします。クーポンは、当社の楽天ECサイト内で、対象となる株主様1名様につき1回限りお使いいただけます。また、クーポンの有効期限は2025年2月末までとなります。

贈呈対象

2024年9月30日現在の当社株主名簿に記載されており、100株以上の当社株式を保有されている株主様



シャワーヘッド
「habiller（アビリア）」



habiller（アビリア）
楽天ECサイト

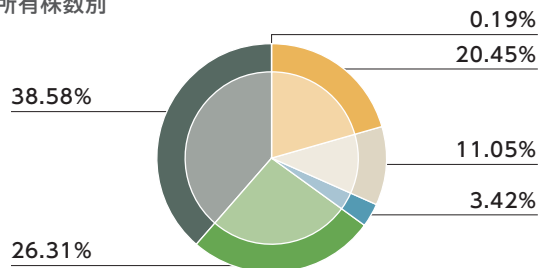
▲ 注意

株主優待品は、定時株主総会決議ご通知に同封いたします。必ず開封のうえ、ご確認ください。
株主優待制度においては、第三者への譲渡・転売目的でのご利用、株主様ご本人及びご家族以外のご利用は、固くお断りしております。

株式情報（2024年9月30日現在）

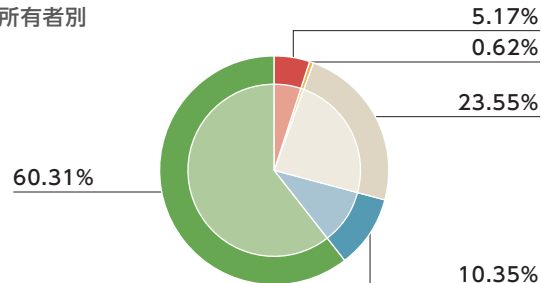
▶ 株式の分布状況

● 所有株数別



● 1百株未満	989名	9,376株
● 1百株以上10百株未満	6,533名	1,028,505株
● 10百株以上50百株未満	334名	555,821株
● 50百株以上100百株未満	26名	172,310株
● 100百株以上1,000百株未満	35名	1,323,156株
● 1,000百株以上	7名	1,940,164株

● 所有者別

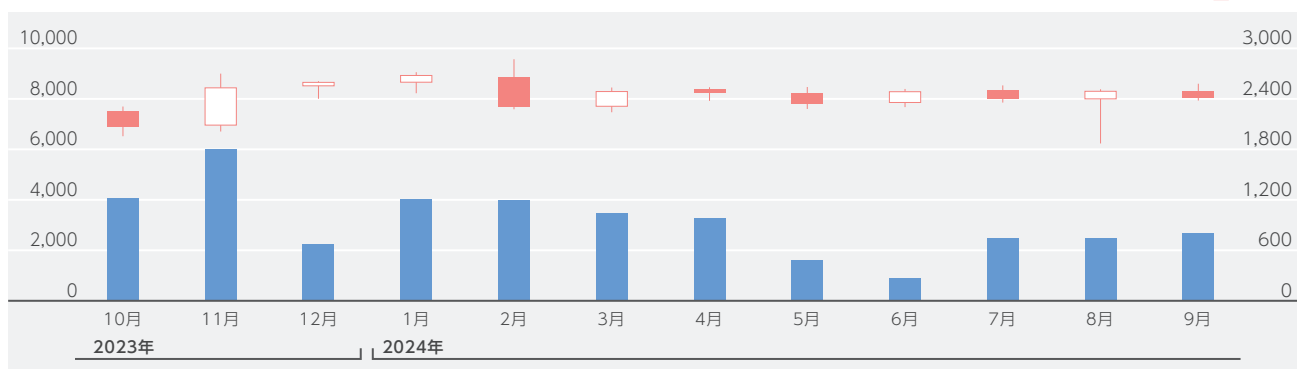


● 外国法人等	260千株
● 証券会社	31千株
● 金融機関	1,184千株
● その他国内法人	520千株
● 個人その他	3,034千株

▶ 株価及び株式売買高の推移

■ 売買高 (百株)

□ 株価 (円)



株主メモ

事業年度
利益配当金受領株主確定日
基準日

10月1日から翌年9月30日まで
9月30日
9月30日
その他必要ある場合は予め公告して設定いたします。
12月

定時株主総会
株主名簿管理人
特別口座の口座管理機関
お問合せ先、郵便物送付先

みずほ信託銀行株式会社
〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
みずほ信託銀行 証券代行部
フリーダイヤル 0120-288-324（土・日・祝日を除く 9:00～17:00）

未払配当金の受領

みずほ信託銀行 本店及び全国各支店
みずほ銀行 本店及び全国各支店
お取引の証券会社又は下記みずほ信託銀行までお問い合わせ願います。
みずほ信託銀行 証券代行部
電子提供制度専用ダイヤル 0120-524-324（土・日・祝日を除く 9:00～17:00）
100株

株主総会資料の電子提供制度
（書面交付請求）についてのお
問
い
合
わ
せ
単
元
株
式
数
公
告
方
法

電子公告（当社ウェブサイト<https://www.maruyama.co.jp>）
ただし、やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行ないます。

お知らせ

- 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求、その他各種お手続きにつきましては、株主様が口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人のみずほ信託銀行ではお取扱できませんのでご注意ください。
- 未払配当金の受領や支払明細発行、証券会社等に口座がないため特別口座が開設され、その特別口座に記録されました株式に関する各種お手続きなどにつきましては、みずほ信託銀行証券代行部にお問い合わせください。
- 株券電子化実施に伴い、株主様のご住所・お名前等の文字に、株式会社証券保管振替機構（ほふり）が振替制度で指定していない漢字等（いわゆる「外字」）が含まれている場合は、その全部又は一部をほふりが指定した文字又はカタカナに変換して、株主名簿に記録いたしております。このため、株主様にご送付する通知物の宛先が、ほふりが指定した文字に置き換えられる場合がありますのでご了承ください。株主様のご住所・お名前等として記録されている文字については、お取引の証券会社等にお問い合わせください。
- 株式等の税務関係のお手続きに関しては、マイナンバーのお届出が必要です。お届出が済んでいない株主様は、みずほ信託銀行証券代行部へマイナンバーのお届出をお願いします。

単元未満（1株から99株）株式をお持ちの株主様へ

買取をご請求いただくことで、単元未満株式を売却することができます。詳細につきましては下記までお問い合わせください。

■ お問い合わせ先

- 証券会社などの口座に記録された株式
口座開設の証券会社などへ
- 特別口座に記録された株式
上記のみずほ信託銀行株式会社へ

■ 買取制度の例（160株ご所有の場合）



株主総会会場ご案内図

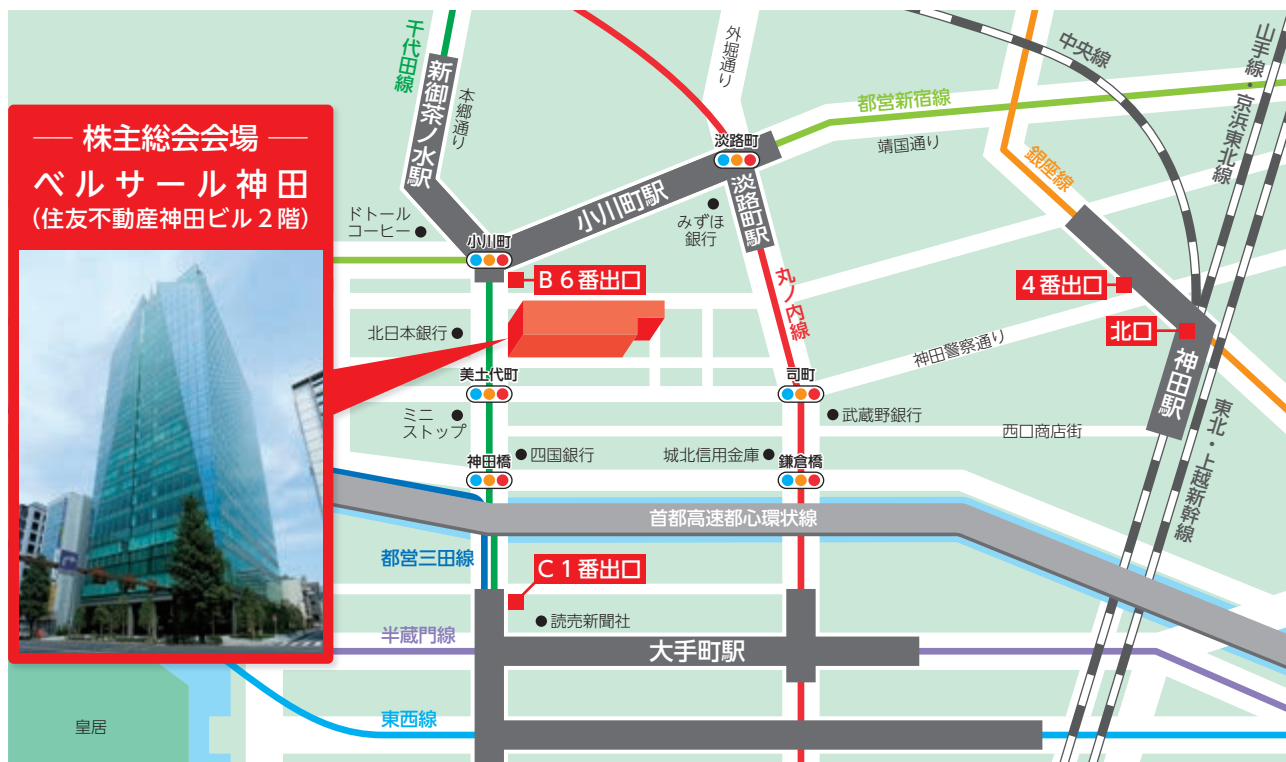
会場

住友不動産神田ビル 2階 ベルサール神田

東京都千代田区神田美土代町7番地

交通のご案内

地下鉄	小川町駅	(都営新宿線)	-----	B 6 番出口より徒歩約 2 分
	淡路町駅	(丸ノ内線)	-----	
	新御茶ノ水駅	(千代田線)	-----	
	神田駅	(銀座線)	-----	4 番出口より徒歩約 6 分
J R 線	大手町駅	(丸ノ内線・東西線・千代田線・半蔵門線・都営三田線)	-----	C 1 番出口より徒歩約 8 分
	神田駅	(中央線・山手線・京浜東北線)	-----	北口より徒歩約 7 分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。